

平成 28 年度

# 事業報告書

学校法人 安達学園

## 1. 法人の概要

### 1-1. 法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人 安達学園
理事長名	長野 正
法人設立認可年月日	昭和 37 年 12 月 28 日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-1010

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	長野 正	509-9195	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 中京短期大学部	長野 正	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京高等学校	松下 邦雄	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	0572-68-4501
中京幼稚園	矢田 幸子	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425

## 1-2. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

### (1).建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

### (2).学訓

真剣味 真善美

### (3).学園の使命(ミッション)

いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成

=実社会へ「真の実践力」をもった人材の輩出=

真の実践力とは

- ・普遍的価値の追求
- ・礼節の追求
- ・個性の追求
- ・経験値の追求
- ・当事者意識の追求

### (4).学園のビジョン

東濃にそびえる「小さな巨塔」の実現

小さな巨塔の実現とは

- ・小さくても、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感
- ・小さくても、他にはない学校法人ビジネスモデル
- ・小さくても、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員スタッフ

### (5).学園の運営方針

- ・実学性の追求
- ・時代性の追求
- ・信頼関係の追求
- ・プロ精神の追求
- ・生涯教育の追求

### 1-3. 学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学 家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園 中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月 17 日	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月 1 日	中京商業高等学校に全日制課程体育科増設
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学 別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学 経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学 編入学定員設置
平成 12 年 11 月 21 日	中京商業高等学校を中京高等学校に校名変更
平成 17 年 3 月 31 日	法人所在地を瑞浪市より中津川市に移転
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科開設 中京短期大学 生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学 生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学 別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学 看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設 中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部 健康栄養学科、保育科、別科調理専修 の定員減
平成 22 年 7 月 6 日	法人所在地を中津川市より瑞浪市に移転
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科廃止 中京学院大学中京短期大学部 別科調理専修廃止 中京高等学校 全日制課程体育科廃止
平成 24 年 4 月 1 日	中京高等学校 通信制課程(広域)普通科を開設

1-4. 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
		別科日本語専修課程	平成 17 年度
中京学院大学 中京短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京高等学校	全日制課程	普通科	昭和 38 年度
		商業科	昭和 38 年度
	通信制課程	(広域)普通科	平成 24 年度
中京幼稚園			昭和 42 年度

1-5. 当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科	150	184	640	614
		編入学	20	12		
	看護学部	看護学科	80	83		
		別科日本語専修課程	60	0	60	0
中京学院大学 中京短期大学部		健康栄養学科	70	75	140	146
		保育科	100	95	200	188
中京高等学校	全日制課程	普通科	475	506	1,390	1,468
		商業科				
	通信制課程	(広域)普通科	-	9		
中京幼稚園			70	18	240	126

## 教職員

(平成28年5月1日現在)

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 中京短期大学部	中京高等学校	中京幼稚園	合計
専任教員		54	23	76	12	165
非常勤教員		36	19	27	5	87
専任職員	5	28	9	12	1	55
非常勤職員	1	12	6	11	6	36
合計	6	130	57	126	24	343

## 大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学中京短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	12	11	23	5	3	8
准教授	4	7	11	0	2	2
専任講師	2	4	6	3	6	9
助教	0	7	7	2	0	2
助手	0	7	7	2	0	2
合計	18	36	54	12	11	23

1-6. 役員・教職員の概要

理事・監事

(平成29年3月末現在)

理事・監事の区分 (担当職務)	氏名	常勤・非常勤 の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事 理事長 (教学)	長野 正	常勤	中京学院大学学長 中京学院大学中京短期大学部学長	1号	学長
理事 (教学)	松下 邦雄	常勤	中京高等学校校長	2号	評議員承認 理事会選任
理事 (就職)	小栗 榮輝	非常勤	(株)日吉ハイランド代表取締役社長	2号	評議員会承認 理事会選任
理事 (法令)	梅村 忠直	非常勤	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	学識経験者
理事 (財務)	高嶋 芳男	非常勤	(株)高嶋礪業社取締役	3号	学識経験者
理事 副理事長 (人事労務)	安達 幸成	常勤	(学)安達学園副理事長 中京学院大学中京短期大学部 教授 (兼)学園本部本部長兼人事部長 (兼)中京学院大学事務局長	4号	法人職員
理事 (入試広報)	安達 弘城	常勤	(学)安達学園学園長 中京学院大学経営学部 教授	4号	法人職員
理事 (財務)	渡辺 真	非常勤	(株)エスアンドエス取締役会長	5号	その他
監事	加藤 真	非常勤	公認会計士	12条	評議員会了承 理事長選任
監事	酒井 良郎	非常勤	(株)マルエス産業代表取締役	12条	評議員会了承 理事長選任

## 評議員

(平成29年3月末現在)

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
田中 信博	中京高等学校事務長	1号	法人職員	
大藤 正	中京学院大学経営学部学部長	1号	法人職員	
和田 尚	中京高等学校全日課程副校長	1号	法人職員	
長野 正	中京学院大学学長 (兼)中京学院大学中京短期大学部学長	1号	法人職員	兼理事
酒井 輝夫	東濃設備工業(株)代表取締役	2号	卒業者	
小栗久美子	レストランクレイ取締役	2号	卒業者	
高嶋 芳男	(株)高嶋礪業社取締役	3号	理事互選	兼理事
梅村 忠直	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	理事互選	兼理事
安達 弘城	(学)安達学園学園長 中京学院大学経営学部 教授	4号	功労者	兼理事
安達 慶真	中京高等学校通信制課程教務部長	4号	功労者	
小栗 榮輝	(株)日吉ハイランド代表取締役社長	4号	功労者	兼理事
松下 邦雄	中京高等学校校長	4号	功労者	兼理事
古屋 圭司	衆議院議員	4号	功労者	
安達 幸成	(学)安達学園副理事長 中京学院大学中京短期大学部教授 (兼)学園本部本部長・人事部長 (兼)中京学院大学事務局長	4号	功労者	兼理事
高橋 正能	(学)安達学園学園本部総務部長	5号	保護者	
稲垣 彰彦	葵テック(株)代表取締役	5号	保護者	
青山 節児	中津川市長	6号	学識経験者	
渡辺 真	(株)エスアンドエス取締役会長	6号	学識経験者	兼理事
水野 光二	瑞浪市長	6号	学識経験者	



## 2. 事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

### （中期計画）

理事長、副理事長、学長、校長、学部長、事務局長を構成員とした中期計画会議が平成27年9月に発足し、平成28年度からの5か年の経営面、教学面に関する計画を立案した。経営部門における最大の目標は、教育研究活動のキャッシュフローの健全化を含めた財政基盤の安定化であり、そのための構造改革が急務である。地方に立脚する学園として、小さくても他にはない学校法人ビジネスモデルを再構築し、地域にとって必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の4項目を重点目標として定めた。① 経営効率化による財政基盤の安定化 ② 組織改編によるガバナンス強化 ③ 施設設備の計画的整備 ④ 地域連携の強化 また、教学部門における最大の目標は、学習成果の保証であり、実社会へ真の実践力をもった人材を輩出すべく、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感を示していくことが求められる。これらを実現する上では、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員のさらなる能力開発が急務である。地域社会において必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の3項目を重点目標として定めた。① 学習成果の保証 ② 教育研究力の向上 ③ 地域連携の強化

中期計画1年目を終え、学園執行部会にて進捗報告がなされ、次年度に向けての計画を若干見直すこととなった。

### （学園・本部）

- 1. 将来展望を図るための財務分析と黒字化計画遂行のための予算管理制度の徹底**  
平成28年度から5か年にわたる「学校法人安達学園中期計画2015」を策定した。本来ならば財務分析、SWOT分析を行った後に策定されることが必要であったが、平成28年度上半期に財務分析を行い、SWOT分析とともに将来展望を検討した。予算管理については概ね予算範囲内での執行におさまっているが、一部予算を超えて支出増になっている部署が散見されるため、部門長を中心に予算制度の徹底を今後も継続していく。
- 2. 諸規程の整備と点検の実施**  
法律改正に伴い就業規則をはじめ育児介護休暇規程等の改正を行った。また、監事の独立性を担保できるよう監査規程についても見直しを行った。
- 3. 情報ネットワークの高機能化**  
情報ネットワークの高機能化を年次進行で行った。
- 4. SWOT分析による具体的将来構想の検討**  
常任理事会においてSWOT分析を行い、将来構想を検討した。S×O（積極的施策）としては、私立大学等改革総合支援事業への取り組みと高等学校通信制課程拡大に重点をおき、早急に取り組み始めることとした。今後はキャンパスの一元化を含めてさらなる検討を進めていく予定である。
- 5. 管理運営能力の向上と業務の効率化**  
各部署において人員不足が否めない部分もあるため、他部署とのつながりをもって業務の効率を図った。
- 6. 専門能力育成向上のための事務職・管理職研修会の実施**  
職員研修の実施と自己啓発を行った。
- 7. 職能資格制度の運用定着のための研修制度の充実**  
劇的な社会変化に対応すべく職員の能力向上（SD）に向けて、職能研修を中心とした研修体制を確立した。次年度は設置基準改正に伴いSDが義務化されることもあり、SD基本方針及び計画を立案した。
- 8. 多様な収益源の開拓と確保**  
新たな収益源の開拓には至らなかったが、平成30年度に向けて私立大学等改革総合支援事業に申請できるよう内部体制を強化し、取組見始めている。
- 9. 域学連携の集約と強化**

平成 28 年度に学園に域学連携推進室を立上げ、各事業のアセスメントを実施し域学連携の集約を図った。また、高校生と大学による地域活性化 PJ が発足し、各グループによる中間発表および最終発表を実施し、事業の実現化に向けて動き始めている。

10. **中学校設置に向けた検討開始**

常任理事会において中学校設置に関する検討を資料をもとに実施したものの、東濃地域における私立中学校の状況を鑑み、設置については見送ることが決定した。

(中京学院大学看護学部)

1. **新カリキュラムの円滑な運営**

単位未修得生および留年生の読み替えも支障なく行われた。次年度は旧カリキュラム対象が 4 年次生のみとなるので、最後まで支障なく運営できるよう、次年度計画にも揚げる。

2. **国家試験合格に向けた支援強化の継続および卒業生の進路情報の整備**

例年の統合ゼミおよび模擬試験の他に、成績低迷者に対する個別指導など支援を強化した。結果については 27 日の発表を待つしかないが、今回出題傾向が大幅に変更されて、不安がっている学生が多いので危惧される。傾向の変化に左右されず学習成果を保証するために、日常の教育内容で基本的な知識・技術の習得をより徹底する必要がある、現在専門科目の全シラバスを確認・修正しているところである。卒業生の進路情報の整備については、年次ごとの整備はできたが、経年的には整備できていない。今年度で完成年次生が卒業するのを機に、同窓生名簿の完成および同窓会の充実を図る必要がある。

3. **教育・研究活動の向上**

●教育活動については

中期計画において「各領域における講義に関する教案検討の徹底」を掲げ、第 1 段階としてシラバス内容を確認した。その結果、領域によって差があることが明らかになり、担当教員との協議を始めたところである。次年度も協議を継続する必要がある。

●個人研究については

研究倫理審査を徹底し、研究委員会主催による研修 3 月末に予定している。しかし公的学会での発表テーマや紀要投稿（初校段階）の内容・数からすると、昨年より質が向上したとはいえない。

中期計画においても「本学部紀要に投稿された個人研究のテーマ及び内容・方法についての調査」を実施し、経年的に向上しているわけではなく、その年の教員構成によって質の高低があること、査読者の精選及び査読基準の再検討も必要であることが明らかになり、査読に関する課題は次年度に取り組む計画にしている。

●共同研究の推進については

中期計画における調査の結果、他大学や学部内での他領域との共同研究は盛んであるが、本来の目的である実習施設・地域との研究は年々減少しており、共同研究への強力な啓蒙が必要である。

●FD 活動の強化については、

昨年に続き、初めて大学教員になった教員 3 人を中央研修に派遣し全教員へ伝達講習を行った。また FD 委員会主催で「臨地実習における指導力の向上」をテーマに、全教員対象にグループワーク・発表を行った。アンケートの結果は、大変よかった及びよかったが 80%以上であった。昨年より FD 活動は着実に強化されてきている。

4. **多種多様な実習施設との連携・調全体制の効率化**

開学部 7 年を終えて、実習に関する連携は十分取れている。さらに効率化を目指し

て、昨年までは全実習施設を領域全教員が実習前後に訪問するという開設以来のやり方を再検討し、担当教員や実習方法の変更等が無い限り、領域全教員ではなく実習責任者と直接担当者のみで対応するよう推進した。現在のところ特に支障もないので、この方法で定着させたいと考える。

中期計画において、連携の一環として「実習施設等への出講状況の調査」を実施した結果、出講 38 件、うち実習施設が 8 件 (21%)、東濃全体の保健医療機関を含めても計 15 件 (40%) であり、研究テーマを中心に他府県の教育機関や職能団体への出講が多いことが分かった。相互扶助的な関係をさらに促進する必要がある。

#### 5. 学生相談の充実及び相談室との連携強化

計画の履行は不十分だったが、心理的問題をもつ学生は増加傾向にあり、アドバイザーと学科長を中心に対応した。次年度に向けて積極的に推進する必要があるが、学部単独ではないので運営委員会に委ねる。

#### 6. 地域貢献の一つである公開講座の充実

中期計画において「公開講座過去 7 年間の実施状況の把握・分析」を行った結果、①参加者数が年々減少②テーマ等運営方法のマンネリ化が明らかになった。特に昨年度までの 2 年間は同一テーマで同様の方法で実施しており創意工夫がなかった。この結果をもとに教授会で検討し、①内部教員を活用し参加者のニーズにフィットするようにする②地域連携推進室との情報交換および広報活動等の改善を図る等、次年度に向けての方針を立てた。

#### 7. 認証評価に向けての自己点検評価の整備と報告書作成

自己点検評価を整備し報告書を作成してヒアリングに対処し、無事に適合の評価がおりた。

(中京学院大学経営学部)

#### 1. グローバル人材育成のための授業の在り方の検討

平成 28 年度の留学生は、8 カ国、約 170 名が在籍していた。留学生と日本の学生が単に同時・同一空間で講義を受講するだけでなく、多国籍学生混合の少人数グループ学習が、授業の在り方としては良いのではないかという結論に達した。

#### 2. 学士力向上を図るための初年次教育を含む具体的な内容の検討

学士力を向上させるためには、学生の自発性と学習意欲を向上させる必要がある。そのため、初年次教育のカリキュラムを見直し、コミュニケーション能力向上における言語教育に関して、非言語教育の導入を検討し、平成 29 年度からのカリキュラムに加えることとした。

#### 3. 専門教育・キャリア教育との連携強化のためスキルマップの導入準備

専門教育とキャリア教育を結びつけるために、スキルマップの導入を検討した。スキルマップは教員名と科目名の二元表であり、学士力と科目名の二元表を作成することによって、向上すべき教員の能力を明確にすることが可能になる。そのために、まずスキルマップの作成準備をおこなった。

#### 4. 教科教育と資格教育の連動性強化のための学びの場の再構築

昨年度に続き、日本人学生には、経済産業省認定国家資格である IT パスポートを、留学生については、国際的に認定される Microsoft 関連の資格を得ることができる授業と講座を設定している。しかしながら、使用する PC がパーソナルといえる環境ではないこともあり、この場の整備が今後の課題である。

#### 5. 専門領域の拡充による教育効果の向上

経営学は、マネジメントの対象自体が広がってきており、教員側も専門領域を拡充しなければならなくなっている。このため、古典的な経営学に加え IT を駆使した知の獲得、新たな教授技能のスキルアップを向上することによって教育効果を上げる必要がある。本年度は、全教員ではないが平成 29 年度から変更するカリキュラムの中でコミュニケーションスキルを向上するための非言語コミュニケーションの検討会を実施した。

#### 6. 安定的な学生募集システムの構築のための教材整備

教育内容告示はホームページによって行っているが、現状では文字と静止画や写真メディアによる情報発信が中心であり、動画による授業風景の配信や、願書の受付などができるような ICT のシステム構築までには至っていない。

7. **域学社会との協働と地域産業界との連携強化による里山資本の発掘**

平成 28 年の経営学部における公開講座は 20 講座が Web に掲載されている。この講座は地域産業界から望まれているテーマであるべきであるが、28 年度に依頼があり開いた講座は 1 講座だけであり、このことに関して域学社会に望まれる講座の調査について今後検討する必要がある。

8. **中京高校及び地元高校との高大連携の拡大**

昨年と同様、中京高校及び地元高校との高大連携を引き続き強化した。高等学校の担当教員と協議し、授業内容をより高校生の関心を高めるように工夫した。

9. **域学連携事業を通じての授業の進め方の改革**

平成 28 年 4 月より域学連携推進室が発足し、経営学部からも参加し、商品開発を含めた事業開発について参加学生による発表会も開催された。この事業を通じて授業の進め方としてグループ学習を取り入れるなどの改革がなされた。

10. **中長期的な教員構成の展望に基づく教員構成の再考**

教員能力の向上に関連して教材整備や授業の進め方の改革が喫緊の課題であるが、作成したスキルマップを解析することによって、教員構成の検討材料準備が整った。教員の若返りとより学生に近い教員を配置するため、スキルマップを解析し、教員構成を検討する。

11. **教職課程（商業科）の認可申請**

商業科の教職課程認可申請を検討したが、18 歳人口が減少していることもあり、申請自体を延期し、再考することになった。

(中京学院大学中京短期大学部)

1. **自己点検評価活動を通じた PDCA サイクルの実質化**

自己点検評価報告書の課題、改善計画、行動計画に合わせて、学科会及び各委員会及において年度当初に目標設定シートを作成した。この取り組みを開始して 2 年を経て、行動目標、数値目標共に現実に即した具体的内容へ変化してきた。運営委員会及び教授会において定期的に進捗状況を報告すると共に、半期ごとの振り返りを行い、課題抽出や計画の中途改善を実施した。年度末には最終報告を兼ねた振り返りから新たな目標設定作成を促し、PDCA サイクルの稼働に努めた。

2. **学生の学修成果を焦点にあてたアセスメントの確立**

前後期末の 2 度にわたり、授業アンケート、学習成果レビューシートを通じて教員は自己の講義を振り返り、次年度の改善へとつなげた。授業アンケートは到達目標毎の学生の達成度を測れるように工夫されており、講義の具体的な課題を把握することが可能になっている。学生は自己管理シートを活用し、ガイダンスごとに学生が身に付ける「3 つの習慣 3 つの段階」の指標に基づいて「挨拶・傾聴力・時間管理能力」の項目についてアンケートを行い、データ化してフィードバックしている。今年度からは新たに教員にも同様のアンケートを実施すると共に、「教員の 3 つの姿勢」(挨拶・名前前で呼ぶ・アイコンタクト) に対するアンケートを実施し、双方向のデータから改善を図ることに努めた。

3. **課程レベルでの授業マネジメントの確立**

単位認定及び成績評価の教員間格差を是正して、より厳正な運用を行うために「単位認定及び成績評価ガイドライン」及び、各講義の到達目標に至るまでの過程の大幅な見直しと改善を行う為に「シラバス作成ガイドライン」を作成、導入して 1 年が経過した。両ガイドラインに沿って授業の計画、実施、単位認定、振り返り、改善が円滑に行われるようになった。今後未だに見られる成績評価の格差や講義内容の充実を図るために、継続してデータ分析し改善へとつなげたい。

4. **学士力の向上（4 つの力と 11 の要素）**

「4 つの力と 11 の要素ルーブリック」を策定し、これに基づいたカリキュラムマ

ップ作成した。また実習評価、学科目標、委員会目標に11の要素を数値目標として組み入れ、取り組むことができた。

5. **教育力向上の為にFD活動の強化（アクティブラーニングの学び）**  
12月・3月の2度にわたりFD研修会を企画実施した。教員の授業実践報告及びジグソー法とポスターツアーを活用したアクティブラーニング研修を行った。この研修だけではなく、アクティブラーニング実施状況調査を2度行い、教授会及び学科会で結果を開示し、教員の意識付けと学部内の浸透を図ることができた。
6. **就業力向上に向けた実習指導強化**  
健康栄養実習委員会を中心にして実習審査要項を改訂し2年が経過した。実習審査の厳正化を図り、審査保留になった学生には計画的に段階的指導を実施して課題の克服を促し、目標と課題を明確に持ち有意義な実習を過ごす学生が増加した。保育科の実習審査及び段階的指導は課題も多いが、健康栄養学科の例を参考にしながら、実習審査要項の改訂、段階的指導の確立等、改善を図ることができた。
7. **就業力向上に向けた基礎教育と専門教育の連携強化**  
年間2回教務委員会企画の科目間連携会議を開催した。専任教員、非常勤教員、基礎科目、専門科目、それぞれの担当教員が一同に会し、テーマを絞った研修や情報交換を行い、課題を明らかにして連携を深めることができた。
8. **新たな教育課程の検討と策定（クォーター制度を視野に入れて）**  
2年間の短大生活をより有意義にするために、両学科でクォーター制の導入に向けて議論を重ねた。クォーター制を採用した方が効果的な科目を挙げ、優先順位を付け、その後、実施上の阻害要因を検討しながら解決を図った。平成29年度から健康栄養学科において4科目を実施することに決定した。またこのことが契機となりカリキュラムツリーの内容を改訂することができた。
9. **地域社会との協働と行事の連携強化**  
長年にわたり保育科だけの学習成果発表会であったものを、短期大学部発表会と改めてから2年が経過した。地域社会と協働した行事として「あそびとけんこうの子ども広場」を作り、保育科は子どもたちが遊べる場の創出及び舞台での発表、健康栄養学科はプレゼンテーションを主とした発表をしながら、発表内容に関わるお菓子や料理を作り、一般の方に提供した。これ以外にも「食のウキウキ探検隊」「レッツ食王」の料理教室、地域での田植え、各学科の公開講座を実施した。
10. **教員と職員の協働による学生指導の強化**  
多様な学生を受け入れている中で、学科会、各委員会での学生の情報交換や欠席者へのリターンカード活用による家庭連絡、学生相談職員及び教員が連携しながら内面に問題を抱えている学生の対応にあたるなど、連携を密にして中途退学者、資格取得辞退者の減少につなげた。
11. **高大連携授業の充実と拡大**  
前期間を中心にプログレスコースの希望者に対して、総合的な学習の時間を通じて、調理実習を主とした実習を展開した。また体育クラス2年生約100名を対象として、週2時間（50分×2）高等学校においてグループプレゼンテーションを通じて、表現力、判断力、主体性を高める為のアクティブラーニングを短大教員が講師となり、教職希望の学生をアシスタントにして実施した。最終発表のコース大会では、高校生の柔軟な発想とスポーツマンが持っている行動力が融和した、素晴らしいプレゼンテーションが見受けられた。
12. **入学定員確保に向けた能動的広報活動の強化**  
入学定員確保のためにオープンキャンパスにおける教職協働の丁寧な対応、また学科会が主となり、見学生徒が学びの魅力を感じて楽しめる実習、講義の企画を立てて実施することができた。高大連携出前講義には東濃地域を優先して可能な限り対応し、入学生の獲得に積極的に取り組むことができた。
13. **第三者評価に向けての円滑な準備**  
7年に1度行われる第三者評価に向けて円滑な準備が図られた。村瀬ALOを中心に各委員会や学科会担当者による報告書の作成、郵送、裏付け資料の収集及び整理、場所の決定、ヒアリング当日の日程調整等について、短期大学部担当教員、

総務部職員、学生支援部職員、入広報部職員それぞれが協働して準備にあたり、無事終了した。

(中京高等学校)

1. **シラバス完成による授業力向上および各コースの特色向上**

時代の流れに即応しつつ、本校の各コース・クラスの特徴や目標に合わせたシラバスが3月末を持って完成。この作成や改善を通じて、各コースにおける教科指導力の向上を目指していく。今後はさらに評価方法を重点目標として見直しを進めていく予定である。

授業力向上については、年間で2回、計7週間の公開授業を実施。一人の教員について自科目とそれ以外の科目、2回以上の授業見学を義務付けた。同時に見学時については17項目のポイントを設定しより有意義な見学となるよう設定。教育課程および各教科の狙いとシラバスを整合させ、授業力向上のための機会を設け各自が意識することで、本校独自の実のある教育へと直結するはずである。
2. **大学入試改革に対応する諸準備の具体的展開**

文科省が進める新テスト対策として、まず特進コースに英語力向上のための教材・授業について検討。様々なものを検討した結果、次年度より英会話教材として『ベルリッツ』の導入を決定。2週間に一度の定期的な英会話授業を実施する中で生きた英語力、4技能への意識付けと拡充に期待したい。

次年度以降の課題として、英語短期留学を絡めた特進コースのあり方についても検討段階へ進展。

加えて、能動的な授業展開推進のためにモデルケースとして、体育クラスにてアクティブラーニングの授業を実施。生徒の主体的な考察と発表は他のコースへも拡大させられるものとする。
3. **生活指導の徹底と授業規律の向上**

生徒指導部中心に生活規律の徹底とその充実を図るべく諸々の取り組みを実施。月単位で学校行事や学業内容を鑑みて、生活指導上の月単位目標を設定。さらに全校集会時などはフォーマルデイと定めて制服の着こなしなどへの意識付け。朝夕のSHR時、折に触れて生徒指導部としての全校放送などを通じ統一的な指導を実施。

その延長線上で生徒教師双方が互いに響きあうのが授業規律であり、生徒へ『学習の基本姿勢』について改めて指導。さらには教務部として教員に対する授業規律の見直しや教師としてのコンプライアンス研修などを実施。有意義な取り組みであった。次年度以降は、それらを総合的にまとめ、『Chukyo Style』として規律の構築に向かう予定である。
4. **心の教育の推進・きめ細やかな洞察力と慈愛に満ちた指導体制の確立**

生徒の善行活動に対し積極的な表彰や紹介を通じて、心豊かな人間形成の一助を求めた。さらに特別指導などでは、教員が一緒になって何時間かの奉仕作業を課し、その活動の中で問題行動への反省と心の育成を求めた。

様々な教育事例を紹介しつつ、対生徒・対保護者ときめ細かな対応を心がけるよう呼びかけた。また一つの事例に対し、担任・学年主任・コース主任等々複数で多面的に対応するよう心がけ、取り組んできた。
5. **瑞浪市との連携協定締結による相互連携活動推進のための事業見直し**

従来から様々な形で市との連携事業を展開してきたが、昨年度末の連携協定締結後、活動の場をさらに拡充させ、年間で10回を越える域学連携事業活動を実施。校務分掌としてもこのための窓口を設けると共に、参加生徒についても特定の生徒に偏らせることなく、生徒会や運動部、クラス役員など幅広い層を、その対象として実施した。また中京高校生だけでなく瑞浪高校と連携したバサラ演舞参加や中京学院大学学生とのコラボによる地域活性化プロジェクトなど、拡がりをみせることができた。

来年度は、今年度の反省の下で、一層の進展や方向性を見直しなどを求めている。

6. **高大連携授業の充実強化**

従来の内容を見直しつつ、より具体的な授業を展開。商業科では経営学部池田先生によるパソコン検定資格取得を強化して実施。体育クラスでのアクティブラーニングについては、短大部林学部長指導による授業展開。さらには短大部学生による指導も受けながら、幅を拡げてきた。来年度以降もさらに拡充させるべく、大学高校の双方向の意見のやり取りや打合せなどを進めるために、プロジェクトチームを発足させた。内部進学さらには大学での学びなどがより深まることに期待する。

7. **単願生徒による定員確保と目標新入生 500 名の確保**

495 名の定員で生徒募集活動を実施。ただ、今年度は県教育委員会によるかなり強烈的な県立高校推奨の動きもあり、従来定員を確保していなかった学校までもが定員を確保する、あるいは伝統ある進学校が 1 クラス分定員割れ、という近年にない極めて珍しい状況。本校は単願だけで 478 名という数値であり、それだけでの定員確保には至らなかったものの、異様なまでの公立の動きの中で何とか踏みとどまったといえると思う。

そんな中、併願者で入学を決めた生徒の数を併せると 3 月 17 日現在で 506 名を確保することができた。非常に厳しい募集活動の中、3 年連続で 500 の大台を続けられたことは日々の教育成果の賜物であると思う。

加えて東濃地区からの単願数は 309 名。併願を合わせると 331 名。東濃の中学 3 年生数が 3115 名であり、単願者はその 9.91% に当たる。併願を合わせると 10.6%。東濃から 10% という目標を達成することができ、ここ 10 年間で最高の数値になったことは、地域に根付いた高校として評価されているものと云える。

最終は 3 月 27 日の 2 度目の併願登校日を通じて人数確定。 (3 月 16 日現在)

8. **通信制課程の教育内容拡充と広報活動の強化**

年度内在籍生徒数 160 名を目標としていたが、最終的には休学生徒 8 名を含んで 156 名在籍に留まった。しかし新事務長による広報活動のおかげでサポート校は順次増加している。教育の成果としては、目標であった内部進学 8 名に対し 9 名（看護 1、経営 3、健康 2、保育 3）が進学を決めた。また初の国立大合格を含み、30 名が進学、7 名が就職と進路に関する支援が功を奏してきている。

9. **校技硬式野球部甲子園出場と強固な野球後援会組織の結成**

何よりも今年度は最大目標であった夏の甲子園出場を果たすことが出来た。さらには 1 回戦を突破したことは大きな飛躍といえる。後援会組織についてはまだまだ課題はあるものの、見直しと再編を図ることが出来たのは評価に値する。惜しむらくは春の選抜を逃したことであるが、来年度 2 年連続の夏を制することで、磐石な土台が形成されるものと考えられる。

10. **強化運動部の支援と全校生徒の応援体制の確立**

激励壮行会のあり方やその報告会の実施、学内メールや打合せでの結果の報告など、学内での支援体制は以前より確実に高まっている。応援体制については、硬式野球部は久々の甲子園出場を通じてその土台が出来上がり、次へとつながるものと信ずる。野球などではルールなどを詳しく知らない女子生徒が、応援に行きたい、という気持ちを高めているだけに、この機運は大切にしていきたい。

(中京幼稚園)

1. **大学との交流、連携の方法、仕組みを考察し実践を強化する**

- ・ 3 月 29 日 (火) 幼稚園にて大学保育科先生方と幼稚園職員の交流会実施。
- ・ 大学と幼稚園の連携について具体案を話し合い、相互に協力しあって組織の向上を図っていくことを確認。
- ・ 実習以外に平中先生のゼミ生が手作りの鯉のぼりを揚げてくれたり、バルーンを作って遊ばせて頂くなどの交流ができた。また、栗岡先生のゼミ生が、昼食後

の自由遊び時間に、絵本の読み聞かせや、絵本の内容をアレンジした劇の披露、年長児にけん玉の指導等で来園してくれ、子ども達にとっても、大学生にとっても有効な交流の機会となった。

・年長児が、平中先生の御指導の元、夏には風鈴、秋には器の作製をさせて頂いた。秋に作製した器は、健康栄養学科の先生の配慮により、短大給食の際に、自作の器に、ちらし寿司を盛り付けてもらい、一味違う給食を味あわせてもらった。また、7月には園児たちが栽培して収穫したオクラ、枝豆、きゅうり、トマトを健康栄養の学生さん達のご指導の元、一緒に調理をさせて頂こうという交流も実現した。

## 2. 園目標、教育課程、年間指導計画、月案 週案、の見直しと改変

・年度当初に園目標の見直しをして、明瞭、簡潔な内容へと改変したが、教育課程作成段階で再度見直しをし、教育課程の柱になる園目標を完成させることができた。

・教育課程を完成させ、それに準じた年間指導計画も完成させることができた。

・月案、週案は、書式、記録内容の改変実施。端的で読み返しがしやすい記録内容にしたことや安全管理上の配慮が盛り込まれた内容へと改変させた事で活用の幅を広げることができた。

## 3. 保育者の資質向上、及び保育力向上のための園内研修会の見直しと実践

・1学期間に全クラスの園内研を実施した。その都度大学の先生の指導、助言を頂いたことから毎回充実した振り返りができ、課題点についても確認でき大変有意義な研修会になった。

・2学期は外部講師による「感覚統合」に関する研修をはじめ、大学の先生による教育課程、年間指導計画作成のための研修会、公開保育、支援児に関する研修等々、専門的知識を習得するための園内研修を6回実施した。

・3学期は特別支援関係の講演会に全員で参加したり、園内の支援児に関する件で情報交換を含めた園内研修を実施した。

## 4. 職員の役割の明確化及び組織力の強化

・今年度は職員数も増員して頂き、主任補佐、遊びコーディネーター、運動コーディネーター、特別支援コーディネーター、という新たな役割を配置することができた。また、夕方の預かり保育担当者を固定したり、行事の準備や雑務は全て補佐の職員が担当することとし、担任は担任業務のみこなすよう役割分担を明確にした。さらに担任には登、降園時に早バスへの乗車を固定し、自クラス園児と関われる時間をより多く確保できるようにすると共に、園児帰宅後の時間をより多く確保できることになって、勤務時間内での学年会や学年主任者会を開催することが可能になった。

## 5. オープン幼稚園の見直し及び改変

・主任、主任補佐の2名で実施できるようになって、参加者も昨年度より増加傾向が窺えたが、改変までには至らず次年度に課題を残す。

## 6. 園内行事の見直しと改変

・これまでの行事への取り組みでは、子どもの発達段階以上の内容を求めすぎ、子ども達への負担が強いていたのではないかと、との反省に基づき、どの行事も見直しをした。また、職員の負担を軽減することも含め、経費の節約も視野に、用具や備品は新たな物の作成はせず、破損したものは修理せず破棄することにして、行事の規模縮小に着手した。

・運動会は種目数を減らし、生活発表会は大パネルの作成をやめ、小道具や備品は子ども達自身が意見や考えを出し合って作り、子ども達の手作り感あふれるものになった。

・今年度最後の参観日を“親子ふれあい参観日”とし、普段子ども達が熱中している遊びを、わが子だけではなく、よその子も含めて一緒に遊んでもらい、友だちとの関係性や先生達の遊ばせ方などを見て頂いた。また一方では、栗岡先生による父親対象の講演会、母親対象の講演会を実施し、子育てに関するお話をさせて頂くなど、参観日の在り方、参観内容について見直しの一歩とした。



7. **子どもの遊びと保育活動との連動についての検討**
  - ・昨年度までは、早バス、遅バス関係なしで、時間を区切った日課を組んで生活させていたが、クラスの状況に合わせ、月や週のねらいにそって子ども達に好きな遊びや運動を存分にさせ、その遊びが教室での活動の導入になるようにしたり、逆に教室での活動を遊びに連動させるような環境構成を心掛けた。
  - ・今年度の生活発表会は、どのクラスも今年度遊び込んできた遊びや、得意な運動を取り入れた遊戯内容とし、小道具や備品は子ども達が意見や考えを出し合って手作りした。特に年長は、これまでのようなオペレッタではなく“劇ごっこ”ということで絵本の内容を自分たちの好きなごっこ遊びをアレンジして、オリジナルの劇を創作して披露した。まさに、『遊びの延長にある生活発表会』になった。
8. **英語教室、パソコン教室、べんきょう（ひらがな書き方教室）について見直しと改変**
  - ・入園パンフレットに、英語、パソコン、勉強を実施することが記載してしまっていること、また、保育料明細の中にこれらの実習費が含まれる形で記載されていることから、改変の前の手続き上の段取りをきちんとすることが必要であることを確認するに留まった。
9. **避難訓練（命を守る訓練）に保護者引き取り訓練を加えて実践する**
  - ・年間5回、地震や火災を想定した避難訓練（命を守る訓練）を実施した。うち1回は、9月9日に大雨警報を想定した保護者引き取り訓練を実施した。
10. **危機管理マニュアルの見直しと完成**
  - ・消防署の協力を得て危機管理マニュアルを完成させた。
  - ・職員全員が救命救急講習の受講をした。

### 3. 財務の概要

#### 【総評】

平成 28 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生・生徒・園児数は 3,008 名であり、昨年度を 22 名上回っている。

学校学科別に見ると、経営学部 614 名（15 名増）、看護学部 339 名（5 名減）、保育科 188 名（1 名増）、健康栄養学科 146 名（13 名減）、高校全日制 1,468 名（21 名増）、通信制 127 名（20 名増）、幼稚園 126 名（17 名減）となっており、学園全体では、22 名増加した。学生数の増加に伴い、学生生徒納付金収入は昨年度より約 100 万円増加している。

しかし、依然厳しい状況が続いている経済情勢や少子化に伴い、学生・生徒・園児の確保にますます厳しさを増していく事が予想される。

安達学園の平成 28 年度における大型事業として、学園総合グラウンド人工芝敷設、南山浴室棟新築、ソフトテニスコート改修、食堂内装工事、好文寮浴室改修、真和寮給排水工事、桔梗寮・菊花寮空調機器取替工事、桔梗寮トイレ改修工事等を主に行った。

#### <資金収支計算書>

平成 28 年度（2016 年度）の資金収支計算書は次のとおりです。（単位 千円）

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	2,455,187	2,464,938	△ 9,751
手数料収入	45,774	46,491	△ 716
寄付金収入	43,815	45,526	△ 1,711
補助金収入	769,312	774,304	△ 4,992
国庫補助金収入	240,289	244,456	△ 4,167
地方公共団体補助金収入	529,023	529,848	△ 825
資産売却収入	100	101	△ 1
付随事業・収益事業収入	134,614	136,602	△ 1,988
受取利息・配当金収入	650	763	△ 112
雑収入	93,735	94,123	△ 388
前受金収入	235,315	239,579	△ 4,264
その他の収入	125,765	129,666	△ 3,901
資金収入調整勘定	△ 272,120	△ 342,187	70,067
前年度繰越支払資金	1,156,542	2,107,480	
収入の部合計	4,788,690	5,697,390	△ 908,699
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,888,504	1,880,919	7,584
教育研究経費支出	1,033,505	1,027,862	5,642
管理経費支出	428,299	426,004	2,295
施設関係支出	183,080	183,036	44
設備関係支出	35,461	35,223	237
資産運用支出	285	283	1
その他の支出	94,786	94,613	173
〔予備費〕	13,000		13,000
資金支出調整勘定	△ 22,888	△ 38,531	15,643
翌年度繰越支払資金	1,134,656	2,087,979	△ 953,322
支出の部合計	4,788,690	5,697,390	△ 908,699

### <活動区分資金収支計算書>

平成 28 年度（2016 年度）の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

#### 活動区分資金収支計算書

（単位 千円）

科 目	決算額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,534,173
教育活動資金支出計	3,334,787
差引	199,386
調整勘定等	△ 29,585
教育活動資金収支差額	169,800
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	269
施設整備等活動資金支出計	218,259
差引	△ 217,989
調整勘定等	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 217,989
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 48,189
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	81,354
その他の活動資金支出計	52,666
差引	28,688
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	28,688
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 19,500
前年度繰越支払資金	2,107,480
翌年度繰越支払資金	2,087,979

<事業活動収支計算書>

平成 28 年度（2016 年度）の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予算額	決算額	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	2,455,187	2,464,938	△ 9,751
	手数料	45,774	46,491	△ 716
	寄付金	44,945	46,654	△ 1,709
	経常費補助金	769,144	774,136	△ 4,992
	(国庫補助金収入)	240,289	244,456	△ 4,167
	(地方公共団体補助金収入)	528,855	529,680	△ 825
	付随事業収入	133,864	136,602	△ 2,738
	雑収入	69,542	73,134	△ 3,592
	教育活動収入計	3,518,457	3,541,958	△ 23,501
	事業活動支出の部			
	人件費	1,901,395	1,889,569	11,826
	教育研究経費	1,242,667	1,236,962	5,705
	管理経費	462,131	457,715	4,415
徴収不能額等	18,150	15,771	2,378	
教育活動支出計	3,624,344	3,600,018	24,325	
教育活動収支差額	△105,887	△58,060	△ 47,826	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	650	763	△ 112
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	650	763	△ 112
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外支出差額	650	763	△ 112	
経常収支差額	△105,236	△57,296	△ 47,939	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	101	△ 101
	その他の特別収入	27,813	28,947	△ 1,134
	特別収入計	27,813	29,049	△ 1,236
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	20	101	△ 81
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	20	101	△ 81
	特別収支差額	27,793	28,948	△ 1,154
	〔予備費〕	13,000		13,000
基本金組入前当年度収支差額	△90,443	△28,348	△ 62,094	
基本金組入額合計	△135,030	△177,944	△ 42,914	
当年度収支差額	△225,473	△206,293	△ 19,180	
前年度繰越収支差額	△3,996,287	△3,996,287	0	
基本金取崩額	0	25,000	△ 25,000	
翌年度繰越収支差額	△4,221,760	△4,177,580	△ 44,180	
(参考)				
事業活動収入計	3,546,920	3,571,770	△ 24,850	
事業活動支出計	3,637,364	3,600,119	37,244	

## <貸借対照表>

平成 28 年度（2016 年度）の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表

（単位 千円）

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,527,892	5,551,595	△ 23,702
有形固定資産	5,293,264	5,313,444	△ 20,180
土地	1,034,706	1,034,706	0
建物	3,340,993	3,449,296	△ 108,303
その他の有形固定資産	917,563	829,441	88,122
特定資産	102,600	102,600	0
その他の固定資産	132,028	135,550	△ 3,521
流動資産	2,225,058	2,245,274	△ 20,215
現金預金	2,087,979	2,107,480	△ 19,500
その他の流動資産	137,079	137,794	△ 714
<b>資産の部合計</b>	<b>7,752,951</b>	<b>7,796,869</b>	<b>△ 43,918</b>
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	451,988	446,771	△ 5,217
その他の固定負債	451,988	446,771	△ 5,217
流動負債	319,581	340,367	△ 20,786
その他の流動負債	319,581	340,367	△ 20,786
<b>負債の部合計</b>	<b>771,570</b>	<b>787,139</b>	<b>△ 15,569</b>
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,158,961	11,006,017	152,944
第 1 号基本金	10,895,961	10,718,017	177,944
第 4 号基本金	263,000	288,000	△ 25,000
繰越収支差額	△4,177,580	△3,996,287	△ 181,293
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,981,381</b>	<b>7,009,730</b>	<b>△ 28,348</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,752,951</b>	<b>7,796,869</b>	<b>△ 43,918</b>

## ＜資金収支計算書年度比較(過去5年法人全体)＞

科 目	(単位 千円)			科 目	(単位 千円)	
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度	平成 28年度
学生生徒等納付金収入	2,129,811	2,263,694	2,278,605	学生生徒等納付金収入	2,463,770	2,464,938
手数料収入	51,528	48,858	47,192	手数料収入	46,213	46,491
寄付金収入	29,237	49,635	28,318	寄付金収入	35,071	45,526
補助金収入	634,018	679,536	699,951	補助金収入	694,586	774,304
資産運用収入	22,323	19,519	27,297	資産売却収入	735,725	101
資産売却収入	111,108	5,105	434,767	付随事業・収益事業収入	155,648	136,602
事業収入	128,569	132,946	141,343	受取利息・配当金収入	7,215	763
雑収入	103,837	66,569	71,062	雑収入	85,887	94,123
前受金収入	254,629	255,640	265,910	前受金収入	256,205	239,579
その他の収入	171,072	164,412	126,092	その他の収入	116,882	129,666
資金収入調整勘定	△379,856	△355,051	△330,145	資金収入調整勘定	△361,872	△342,187
前年度繰越支払資金	937,650	892,691	1,033,869	前年度繰越支払資金	1,242,827	2,107,480
<b>収入の部合計</b>	<b>4,193,930</b>	<b>4,223,557</b>	<b>4,824,266</b>	<b>収入の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>
教員人件費支出	1,314,396	1,319,726	1,345,377	教員人件費支出	1,337,102	1,369,087
職員人件費支出	403,714	425,563	408,735	職員人件費支出	436,651	450,019
その他の人件費支出	86,097	87,756	70,441	その他の人件費支出	85,497	61,812
教育研究経費支出	778,049	747,413	849,960	教育研究経費支出	954,072	1,027,862
管理経費支出	444,329	440,499	453,010	管理経費支出	427,142	426,004
施設関係支出	112,517	41,276	205,909	施設関係支出	36,120	183,036
設備関係支出	47,434	28,204	45,322	設備関係支出	39,454	35,223
資産運用支出	31,680	19,296	148,505	資産運用支出	256	283
その他の支出	108,412	110,779	89,608	その他の支出	94,063	94,613
資金支出調整勘定	△25,394	△30,830	△35,433	資金支出調整勘定	△39,679	△38,531
次年度繰越支払資金	892,691	1,033,869	1,242,827	翌年度繰越支払資金	2,107,480	2,087,979
<b>支出の部合計</b>	<b>4,193,930</b>	<b>4,223,557</b>	<b>4,824,266</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>5,478,161</b>	<b>5,697,390</b>

<事業活動収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(消費収支計算書)

(単位 千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	2,129,811	2,263,694	2,278,605
手数料	51,528	48,858	47,192
寄付金	33,436	51,024	36,649
補助金	634,018	679,536	699,951
資産運用収入	22,323	19,519	27,297
資産売却差額	5,906	3,188	240,756
事業収入	128,569	132,946	141,343
雑収入	114,627	83,671	77,938
<b>帰属収入合計</b>	<b>3,120,222</b>	<b>3,282,439</b>	<b>3,549,734</b>
基本金組入額	△27,049	△51,551	△81,786
<b>消費収入の部合計</b>	<b>3,093,173</b>	<b>3,230,888</b>	<b>3,467,948</b>
教員人件費	1,314,396	1,319,726	1,345,377
職員人件費	403,714	425,563	408,735
その他の人件費	86,362	75,587	45,505
教育研究経費	1,019,674	983,794	1,085,270
うち(奨学費)	349,306	389,214	423,363
管理経費	479,236	475,548	487,158
資産処分差額	26,959	44	30,513
徴収不能引当金繰入額	3,555	150	749
徴収不能額	23,162	18,505	30,556
<b>消費支出の部合計</b>	<b>3,357,061</b>	<b>3,298,920</b>	<b>3,433,867</b>
当年度消費収入超過額			<b>34,081</b>
当年度消費支出超過額	<b>263,887</b>	<b>68,032</b>	

(事業活動収支計算書)

(単位 千円)

科目	平成27年度	平成28年度
<b>教育活動収支</b>		
事業活動収入の部		
学生生徒等納付金	2,463,770	2,464,938
手数料	46,213	46,491
寄付金	36,078	46,654
経常費補助金	694,586	774,136
(国庫補助金収入)	213,859	244,456
(地方公共団体補助金収入)	480,727	529,680
付随事業収入	155,648	136,602
雑収入	97,677	73,134
教育活動収入計	3,493,974	3,541,958
事業活動支出の部		
人件費	1,837,758	1,889,569
教育研究経費	1,163,119	1,236,962
管理経費	462,909	457,715
徴収不能額等	29,419	15,771
教育活動支出計	3,493,207	3,600,018
教育活動収支差額	767	△58,060
<b>教育活動外収支</b>		
事業活動収入の部		
受取利息・配当金	7,215	763
その他の教育活動外収入	0	0
教育活動外収入計	7,215	763
事業活動支出の部		
借入金等利息	0	0
その他の教育活動外支出	0	0
教育活動外支出計	0	0
教育活動外支出差額	7,215	763
経常収支差額	7,983	△57,296
<b>特別収支</b>		
事業活動収入の部		
資産売却差額	309,507	101
その他の特別収入	2,045	28,947
特別収入計	311,552	29,049
事業活動支出の部		
資産処分差額	240,835	101
その他の特別支出	0	0
特別支出計	240,835	101
特別収支差額	70,717	28,948
〔予備費〕		
基本金組入前当年度収支差額	78,700	△28,348
基本金組入額合計	△25,210	△177,944
当年度収支差額	53,489	△206,293
前年度繰越収支差額	△4,049,776	△3,996,287
基本金取崩額	0	25,000
翌年度繰越収支差額	△3,996,287	△4,177,580
(参考)		
事業活動収入計	3,812,743	3,571,770
事業活動支出計	3,734,042	3,600,119

＜事業活動収支計算書関係比率(過去5年法人全体)＞  
(旧消費収支計算書)

比 率		評価	全国 平均	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費比率	人件費 帰属収入(経常収入)	▼	53.7%	57.8%	55.5%	50.6%	52.5%	53.3%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	73.0%	84.7%	80.4%	79.0%	74.6%	76.7%
教育研究経費 比率	教育研究経費 帰属収入(経常収入)	△	33.2%	32.7%	30.0%	30.6%	33.2%	34.9%
管理経費比率	管理経費 帰属収入(経常収入)	▼	9.3%	15.4%	14.5%	13.7%	13.2%	12.9%
借入金等利息 比率	借入金等利息 帰属収入(経常収入)	▼	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
帰属収支差額 比率 (事業活動収支 差額比率)	帰属収入-消費支出 帰属収入 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	4.7%	-7.6%	-0.5%	3.3%	2.1%	-0.8%
消費収支比率 (基本金組入後 収支比率)	消費支出 消費収入 (事業活動支出) (事業活動収入-基本金組入額)	▼	108.6%	108.5%	102.1%	99.0%	97.3%	96.0%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入(経常収入)	—	73.7%	68.3%	69.0%	64.2%	70.4%	69.6%
寄付金比率	寄付金 帰属収入(事業活動収入)	△	2.3%	1.1%	1.6%	1.0%	0.9%	1.3%
経常寄付金比 率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.4%				1.0%	1.3%
補助金比率	補助金 帰属収入(事業活動収入)	△	12.5%	20.3%	20.7%	19.7%	18.2%	21.7%
経常補助金比 率	教育活動収支の補助金 経常収入		12.0%				19.8%	21.9%
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入(事業活動収入)	△	12.2%	0.9%	1.6%	2.3%	0.7%	5.0%
減価償却費 比率	減価償却費 消費支出(経常支出)	—	11.8%	8.2%	8.2%	7.8%	7.0%	6.7%
経常収支差額 比率	経常収支差額 経常収入		3.4%				0.2%	-1.6%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		1.8%				0.0%	-1.6%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成28年度版今日の私学財政」より抜粋(27年度実績)

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらもいえない

※平成28年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加



<貸借対照表関係比率（過去5年法人全体）>

比 率		評価	全国平均	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.5%	85.1%	83.3%	82.3%	71.2%	71.3%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.5%	14.9%	16.7%	17.7%	28.8%	28.7%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	7.2%	7.0%	6.7%	6.2%	5.7%	5.8%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	5.3%	4.3%	4.4%	4.5%	4.4%	4.1%
自己資金(純資産)構成比率	$\frac{\text{自己資金(純資産)}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	87.5%	88.7%	88.9%	89.3%	89.9%	90.0%
消費(繰越)収支差額構成比率	$\frac{\text{消費(繰越)支出差額}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	-13.6%	-52.2%	-53.3%	-52.2%	-51.3%	-53.9%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	98.9%	95.9%	93.7%	92.1%	79.2%	79.2%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)+固定負債}}$	▼	91.4%	88.9%	87.1%	86.1%	74.5%	74.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	254.1%	351.0%	381.0%	396.2%	659.7%	696.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.5%	11.3%	11.1%	10.7%	10.1%	10.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	14.3%	12.7%	12.4%	11.9%	11.2%	11.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	342.7%	350.9%	404.4%	467.4%	822.6%	871.5%
退職給与引当預金率 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$ $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	68.8%	19.0%	20.0%	21.4%	23.0%	22.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	—	49.0%	48.7%	50.9%	51.6%	59.7%	61.6%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		80.2%				40.3%	38.6%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成28年度版今日の私学財政」より抜粋（平成27年度実績）

※平成28年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらもともいえない

## 財 産 目 録

I 資産総額	7,752,951,418 円
内 基本財産	5,325,292,805 円
運用財産	2,427,658,613 円
II 負債総額	771,570,344 円
III 正味財産	6,981,381,074 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	226,954.09 m <sup>2</sup> 1,034,706,994 円
建物	40,188.25 m <sup>2</sup> 3,340,993,406 円
構築物	273 点 214,882,882 円
図書	190,148 冊 595,584,483 円
教具・校具・備品	13,084 点 92,235,565 円
その他	46,889,475 円
計	5,325,292,805 円
2 運用財産	
現金預金	2,087,979,325 円
有価証券	136,679,880 円
退職給与引当特定資産	102,600,000 円
未収入金	92,759,490 円
貯蔵品	187,977 円
前払金	7,451,941 円
計	2,427,658,613 円
資 産 総 額	7,752,951,418 円
負債額	
1 固定負債	
引当金	451,988,711 円
2 流動負債	
未払金	33,456,089 円
前受金	239,579,500 円
預り金	46,546,044 円
計	319,581,633 円
負 債 総 額	771,570,344 円
正味財産(資産総額－負債総額)	6,981,381,074 円

# 監事監査報告書

平成29年5月24日

学校法人 安達学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 安達学園

監事 加藤 真



監事 酒井 良郎



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人安達学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人安達学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人安達学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。